

7月「社会を明るくする月」市強化月間です 第60回「社会を明るくする運動」

～ 非行や犯罪を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

【 行 動 目 標 】

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
- ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう。

【 重 点 事 項 】

- 「立ち直りを支える取組についての理解促進」
「犯罪や非行をした人たちの就労支援」

行 事	日 時		内 容
出発式と啓発活動	7月1日(木)	午後4時～5時30分	市役所前に集合し、出発式を行います。その後、市内4カ所で啓発チラシ、ティッシュペーパーなどを配布し、啓発活動を行います。
啓発広報活動	7月8日(木) 7月15日(木)	午前9時～11時	指導センター広報車で啓発用テープを流しながら市内一円を巡回し、広報活動を行います。
弁論大会	7月17日(土)	午前9時～正午	文化センター小ホールで小・中・高生代表者による弁論大会を行います。
ヤングステージ in あらお	8月8日(日)	午後1時～4時	文化センター小ホールで、小・中・高校生・大学生・30歳以下の個人・グループによる器楽演奏、ダンス、体操演技などを行う啓発活動です。
環境浄化パトロール	7月24日(土)	午前9時30分～正午	遊戯施設、白ポスト点検や有害図書、たまり場などを点検、パトロールします。
愛の献血助け合い運動	7月20日(火)	午前10時～午後4時	あらおシティモール前で行います。皆さんの愛の献血をお待ちしています。
更生・少年・児童相談	7月25日(日)	午前10時～午後3時	中央公民館2階B室で更生と少年問題、児童問題の相談を受け付けます(秘密厳守)。
作文コンテスト	7月1日(木)～30日(金)		小・中学生による作文を募集し、優秀作品は法務省に応募します。
標語の掲示	9月1日(水)～		小・中・高校の児童生徒による標語を募集し、優秀作品を学校に掲示します。
青少年非行防止地域別懇談会	7月1日(木)～30日(金)		各地域の公民館や集会所、学校などで非行防止懇談会を行います。

使用済み農薬空き容器を回収します

農薬空き容器回収にご協力を！

使用済み農薬空き容器の焼却、廃棄は違法です！

本年度も、JAの各指定場所において、使用済み農薬容器の回収を行います。ルールを守って回収にご協力ください。

●日時 1回目：7月14日(水)、2回目：10月13日(水)

(水) 午前9時～午後4時

●場所 JAたまな荒尾供給センター

●回収方法 ①今回はプラボトル、水和剤・粉粒剤の袋、農薬ビン類、農薬缶類、ペール缶を回収します。②JAの指定の回収袋に入れて出してください。③プラボトルは洗浄して出してください。紙袋は残量を確認しましょう。④プラボトルと紙袋は分別してください。⑤プラボトルとビンはふたをはずし、下向きに15本程度入れてください。

※残葉がある容器は回収できません。回収袋はJAたまな荒尾供給センターで販売中(1枚100円)

「問」JAたまな荒尾供給センター ☎ 68・1420

農薬散布時はミツバチや巣箱にご注意を！

早期水稻の出穂・開花期防除にあたっては、ミツバチに農薬散布による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、農薬散布にあたってはミツバチや巣箱に農薬がかからないよう、十分注意しましょう。

「問」県農業技術課 ☎ 333・2381、畜産課 ☎ 333・2401、玉名地域振興局農業普及・振興課 ☎ 74・2135



同和問題講演会

- 日時 7月10日(土) 午前9時40分(開場9時10分)
- 場所 文化センター小ホール
- 参加費 無料
- 演題 「ここからスタート」
- 講師 内田邦昭さん
- 主催 荒尾市社会人権同和教育推進協議会・荒尾市・荒尾市教育委員会
- 【問】人権啓発課 ☎ 63・1139

男女共同参画を推進している事業者を募集します

県では、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者(企業や団体)を表彰する「男女共同参画推進事業者表彰」を行っています(自薦・他薦を問いません)。表彰されると①県のホームページや広報誌に、事業所名や取組内容などを掲載し、県民に広く周知します。②商

工中金熊本支店から融資(運転・設備資金)を受ける際に、優遇措置(貸付利率を0.2%軽減)が受けられます。

●対象となる事業者 次のいずれかに該当する県内の事業者(企業または団体)です。

- 1 管理職への女性の積極的登用・女性人材の育成など職場における男女共同参画推進のために積極的に取り組んでいる。
- 2 育児・介護休業制度の積極的導入・事業所内託児所の設置・子育て支援の諸制度導入など仕事と家庭の両立を支援するために独自の制度を設けている。
- 3 セクハラ防止など男女参画の視点による意識や職場の改善など男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいて、他の規範となっている。

●応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、取組内容が分かる参考資料を添え、熊本県総務部男女参画・協働推進課までお送りください。

応募用紙は、熊本県ホームページの「くらし・生活・防災」↓男女共同参画にも掲載されています。なお、応募に係る資料は返却しませんので、ご了承ください。

●応募締切 7月30日(金)

【応募・問】 ☎ 862・8570

(住所不要) 熊本県総務部男女参画・協働推進課 ☎ 096・333・2287、FAX 096・387・3940

旧日本赤十字社救護看護婦などに従事された人へ

先の大戦において外地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者は除く)に対し、その御労苦に報いるため、総理大臣名の書状を贈呈しています。

ご本人またはご家族からの御連絡をお待ちしています。詳しくはおたずねください。

●請求期限 平成23年3月31日(木)

【問】総務省大臣官房総務課管理室 業務担当 ☎ 03・5253・5182

熊本Ⅱ静岡線交流団体利用促進キャンペーン

「熊本Ⅱ静岡線を利用して、静岡と交流をしませんか？」

昨年7月23日、熊本と静岡を1時間半で結ぶ、フジドリームエアラインズ(FDA)熊本Ⅱ静岡線が運航を開始しました。静岡・東海地域と熊本を初めて結ぶこの航空路線の開設が契機となり、両地域の交流が一層深まる

ことが期待されます。両地域の交流を更に促進するため、県では「熊本Ⅱ静岡線交流団体利用促進キャンペーン」を実施します。

●対象 熊本県内で事業や活動を行っている事業所、各種団体、または個人で構成されるNPOなど民間団体

●実施期間 平成23年2月28日までに出発する旅行 ※ただし、予算額に達した

時点で受付終了となります。

●助成額 片道利用の場合1人当たり5千円、往復利用の場合1人当たり1万円

※ただし、1団体当たり30万円が上限となります。

●手続き方法など 出発日から数えて14日前までに申請してください。

【問】県交通対策総室 ☎ 096・333・2165

健康・保健・子育て

愛の献血(7月)

●8日(木)

▽荒尾市役所

午前9時40分～11時30分、12時30分～午後3時30分

●20日(火)

▽あらおシテイモール

午前10時～11時30分、12時45分～午後4時

※40ミリリットルのみ、体重50キログラム以上の人

【問】保健センター ☎ 63・1133